

## 第3章 計画の理念と目標

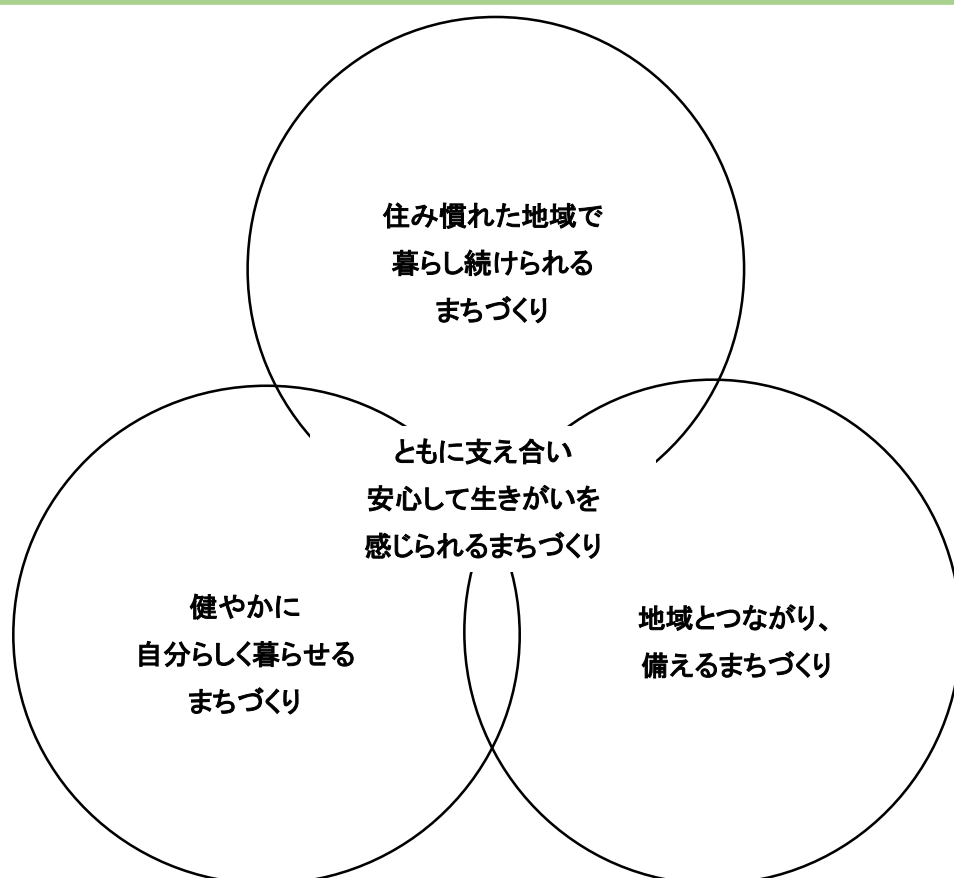
- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 施策の体系

# 1 基本理念

本計画では、当別町第6次総合計画や当別町地域福祉計画、その他町内各種関係計画のほか、「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険支援計画」「北海道地域医療構想」など関連する北海道の計画との整合性を図りながら、国の基本指針や介護保険制度の改正などの動向もふまえ、「ともに支え合い安心して生きがいを感じられるまちづくり」を基本理念として、当別町に住むすべての高齢者が安心して暮らせるよう、各種事業を展開します。

ともに支え合い安心して生きがいを感じられるまちづくり

— 当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 —



## 2 基本目標

### 基本目標 1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり

住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、困りごとが発生したときに、すぐに相談できるように相談支援機能を充実させ、住民に対して、どこに相談したらよいかわかるように周知を図ります。

また必要な医療・介護サービスが継続的・一体的に受けられるよう、在宅医療と介護の連携を推進し、認知症になっても、引き続き在宅で暮らしていただけるように住宅の整備や地域での見守りや財産が守られるような体制を整備していきます。

#### (1) 暮らしを支える体制整備

当別町版地域包括ケアシステムの構築を目指し、様々な日常的な困りごとに総合的・包括的に対応する地域包括支援センターの活動の促進や、関係者のネットワーク化、ニーズとサービスのマッチングなどを担う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の活動を促進し、多様な生活支援や社会参加のニーズに応えられる地域づくりを目指します。

また、看取りなど医療的な支援が必要になっても住み慣れた地域生活が継続できるよう、在宅医療体制の充実に向けた環境整備を関係団体と検討し医療と介護の連携を進めます。

引き続き、介護予防・日常生活支援総合事業を推進し、自立支援・重度化防止に向けて支援します。

#### (2) 認知症の方とその家族への支援

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するためには、医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成することが重要です。

そのため、認知症の方の状態や症状に応じた適切なサービスの流れを示した「認知症ケアパス」の周知や利用促進、自立生活のサポートを行う認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームを活用しながら、地域ケア会議等で十分な協議を行い支援体制の構築に取り組みます。

このほか、より幅広い世代の住民に認知症に関する理解を深めてもらえるよう、認知症サポーター養成講座や啓発事業を継続し、認知症バリアフリーの取り組みを進めます。

万が一、認知症高齢者等が徘徊により所在不明となった場合にも、協力機関と連携して迅速・安全に発見・保護できるような体制づくりや、地域全体での見守り体制を町内会や地区の民生委員等と構築していきます。そのために協力機関の意識向上に向けた定期的な意見交換の場を設けたり、模擬訓練等を行っていきます。

また、高齢の配偶者や子が介護する老々介護への支援はもちろん、働き世代の介護をする家族に対しても、介護離職ゼロに向けてサービス基盤や人的基盤の整備を行うとともに、認知症になっても在宅で生活が続けられるような介護サービス提供体制の整備も進めていきます。

### (3) 地域の見守りや権利を守る取り組み

地域福祉の担い手である社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動を支援し、高齢者の見守り体制づくりを構築していきます。

また、成年後見支援センターにおいて、認知症や障がいなどにより財産管理や契約締結が難しい場合に対応できる成年後見制度の相談受付や利用支援を行うとともに、制度の普及啓発を通して、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにしていきます。

#### <成果指標>

あなたに何か困りごとがあったときに相談できる人や窓口はありますか。(複数回答可)

地域包括支援センター・役場の割合

現状値	R8年度目標値
14.5%	30%以上

※ 現状値：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

認知症に関する相談窓口を知っていますか。

「はい」の割合

現状値	R8年度目標値
34.5%	50%以上

※ 現状値：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

## 基本目標 2 健やかに自分らしく暮らせるまちづくり

すべての住民が健康でいきいきと暮らしていくことができるよう、生活習慣病や加齢・疾病による機能低下をできるだけ防ぎ、早期発見や状態改善、重症化の予防を図るため健康づくりや介護予防事業の取り組みを推進します。また、北海道医療大学と連携し、共同で考案したシャッキリ体操など介護予防に資する活動の普及啓発に努め、地域住民が主体的に実施する介護予防活動を支援します。

各種サービスを利用することにより、高齢者が孤立せず、社会参加しやすい環境をつくるとともに、生きがいを持てるような環境づくりに努めます。

### (1) 健康づくりと介護予防の推進

高齢者が自ら健康に関する情報を収集・活用できるよう、地域の関係機関と連携して実施し、誰にでもわかりやすい健康・福祉教育の推進をしていきます。

介護分野のみならず、高齢者医療、国保などのデータを活用し、地域の健康課題の整理・分析を行います。民生委員や地域包括支援センター、北海道医療大学、社会福祉協議会など関係機関と課題の共有を行い、集いの場等を活用したフレイル予防など、具体的な事業・施策化に取り組み、高齢者の健康づくりと介護予防の一体的事業を推進します。

また、ボランティア活動支援を通じ、高齢者自らが担い手側として活躍することで介護予防へつながり、いきいきと生活することができる地域づくりを展開します。

### (2) 社会参加と生きがいづくりの支援

自らの豊富な経験と知識を生かして積極的に社会参加をすることで、地域の中で生きがいを感じながら充実した生活を送ることができるよう、地域活動に関する情報提供や、生涯学習など多様な活動の場の提供に努めます。

また、社会参加しやすい環境をつくったり、ふれあいスポーツ大会の実施による世代間交流を促進していきます。

#### <成果指標>

##### 要介護認定率の増加割合の抑制

現状値	R8年度目標値
19.2%	20%以下

※ 現状値：R5年10月実績値

##### 通いの場（サロン）への参加割合

##### 「参加したことがある」の割合

現状値	R8年度目標値
3.8%	10%以上

※ 現状値：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

### 基本目標 3 地域とつながり、備えるまちづくり

住民同士が当たり前のように日常的につながり、支え合うまちを目指し、住民の集いの場や交流する場づくりを進めます。

また災害時に備え、地域福祉支援台帳の整備・更新、災害時の具体的な役割や動き方、支援体制について、関係機関と連携しながら検討し、効率的な支援が提供できるよう努めます。

#### (1) つながり合い、支え合う地域づくり

日常的な住民同士のつながり合いや支え合いは、いきいきと地域で暮らし続けていくためには不可欠です。

ボランティアを通じ高齢になっても地域の中で役割を持って暮らすことは、生きがいや社会参加、世代間交流といった介護予防につながる効果も期待できることから、町民、特に高齢者の有償ボランティア活動を積極的に支援します。

また、高齢者クラブ活動や地域サロン等、高齢者が主体的に運営に参画する自発的な通いの場や、多世代の人が交流できる集いの場づくりを支援します。

#### (2) 災害や感染症対策への支援体制整備

災害時に援護を必要とする方々の情報を掲載した「地域福祉支援台帳」を活用・周知し、日常の見守りや災害時の支援に活用する体制を整備するとともに、社会福祉協議会や町内会などと情報を共有し、「もしものとき」の支援に備えていきます。

また、治療法が確立されていない感染症や感染力の強い感染症が蔓延した場合に備えるために、介護事業所等と連携して情報交換をするほか、発生した場合は迅速に対応できるように北海道や保健所と連携し、支援できる体制を整備していきます。

#### <成果指標>

##### ボランティアのグループの参加頻度

「参加している」の割合

現状値	R8年度目標値
15.4%	20%以上

※ 現状値：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

##### 町内会・自治会の参加頻度

「参加している」の割合

現状値	R8年度目標値
35%	40%以上

※ 現状値：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

### 3 施策の体系

基本理念	基本目標	施策の方向	
<p>⑤</p> <p>支え合い安心で 生活</p> <p>感</p>	<p>住み慣れた 地域で暮らし 続ける</p>	<p>暮らしを支える 体制整備</p>	<p>(1) 当別町版地域包括ケアシステムの構築推進</p>
			<p>(2) 住まいと生活環境の整備</p>
			<p>(3) 町内の一次医療体制の確保</p>
			<p>(4) 在宅医療と介護の連携推進</p>
			<p>(5) 介護人材定着に向けた取り組み</p>
			<p>(6) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進</p>
	<p>認知症の方と その家族への支援</p>	<p>(1) 認知症高齢者の早期発見・早期対応</p>	
		<p>(2) 認知症の方が暮らしやすい地域づくり</p>	
		<p>(3) 介護をする家族への支援</p>	
	<p>地域の見守りや 権利を守る取り組み</p>	<p>(1) 社会福祉協議会における地域福祉の推進</p>	
<p>(2) 成年後見支援センターの普及促進</p>			
<p>(3) 高齢者の権利を守る取り組み</p>			
<p>(4) 地域の力による重層的な見守り</p>			
<p>健康 暮らし 自分と</p>	<p>健康づくりと 介護予防の推進</p>	<p>(1) 健康づくりの推進</p>	
		<p>(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施</p>	
<p>社会参加と生きがい づくりの支援</p>	<p>(1) 社会参加しやすい環境づくり</p>		
	<p>(2) 生きがいづくりの支援</p>		
<p>備 地域が</p>	<p>つながり合い、 支え合う地域づくり</p>	<p>(1) ボランティア活動の推進</p>	
		<p>(2) 集い・つながる場の創出</p>	
<p>災害や感染症対策 への支援体制整備</p>	<p>(1) 災害時の支援活動体制づくり</p>		
	<p>(2) 感染症に対する体制整備</p>		

## 主な取り組み

総合相談、権利擁護、虐待防止ネットワーク会議の開催、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援、地域ケア会議の推進、生活支援の体制整備、適切な情報提供の推進	p36
高齢者の住まい方の支援、サービス付き高齢者向け住宅等の情報提供、養護老人ホーム、公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進	p38
在宅地域医療体制の充実に向けた環境整備	p39
在宅医療と介護の連携推進、多職種連携	p39
介護人材の確保及び定着に向けた取り組み等町独自の支援策の検討	p39
訪問介護相当サービス・通所介護相当サービスの実施	p40
認知症初期集中支援チームの推進	p40
認知症地域支援推進員の活動推進、認知症支援体制の構築、認知症ケアパスの配布、認知症サポーター養成講座、あったかサポーター活動支援、SOSネットワーク事業	p40
認知症カフェ、認知症理解の推進・家族支援	p42
とうべつ見守り安心センターの設置、心配ごと相談、日常生活自立支援事業	p42
成年後見制度の申立て支援、成年後見制度の普及啓発、後見人の受任調整	p42
高齢者虐待の防止、成年後見制度利用支援事業	p43
民生委員・児童委員活動の推進、緊急通報サービスの設置、配食サービス事業	p43
健康づくり活動の推進、健康診査・がん検診の推進、高齢者特有の健康リスクに関する予防活動・普及啓発	p45
医療専門職の配置、医療介護健診データの活用、通いの場を活用したフレイル予防	p45
共生型ボランティア養成講座、地域生活サポーター活動支援事業、買い物御用聞きサポート事業、通いの場の提供、世代間交流	p46
除雪サービスの実施、外出支援サービス(福祉有償運送)の実施、公共交通等の利用支援と交通弱者への支援	p47
シルバー人材センター活動の充実、健康福祉出前講座の実施、生涯学習の支援、ふれあいスポーツ大会の開催、高齢者福祉センター	p47
当別町ボランティアセンター等による総合的ボランティアコーディネートの実施、ボランティア活動支援、有償ボランティアの活躍	p49
高齢者クラブ活動の充実、地域サロン等の集いの場への支援、共生型拠点での世代間交流	p49
災害時要援護者への支援、地域福祉支援台帳の活用	p51
介護事業所等との連携、感染拡大防止策の周知、感染発生時の道や保健所等との連携	p51